



福岡県の 土地改良



令和7年9月15日

福岡県土地改良事業団体連合会



目次

- 1 会長挨拶
- 2 令和7年度 第1回理事会
令和7年度 第1回監事会及び定期監査
- 3 農業農村整備の集い
- 4 農業農村整備事業の予算に関する要望(国)
- 6 九州農業農村整備事業推進協議会・
土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案
- 8 食料安全保障の確保に向けた新たな政策に関する要望(国)
- 9 令和7年度 福岡県受益農地管理強化委員会
令和7年度 福岡県管理運営体制強化委員会
- 10 令和7年度 福岡県農地防災・災害支援協議会 総会
令和7年度 福岡県農地防災・災害支援協議会 研修会
- 11 辻垣・道場寺・高瀬地区 竣工式
大刀洗北部地区 竣工式
- 12 令和7年度 職員向け一般教育研修会
令和7年度 ふくおか水土里ネット女性の会 通常総会
- 13 令和7年度 市町村・土地改良区等役職員研修会の開催について
安全看板のご案内
水土里のふるさと写真コンテスト入賞作品展
第21回 水土里のふるさと写真コンテスト募集チラシ
- 14 福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～
- 16 土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内
土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内
- 17 非補助農業基盤整備資金のご案内
土地改良事業に関する助言及び指導
財務管理強化相談等のご案内

【裏表紙】 第47回 全国土地改良大会(佐賀大会)
九州ロゴマークのご案内

【発行所】 福岡県土地改良事業団体連合会
福岡市博多区千代4-4-28
TEL 092-642-1881

【編集】 総務課

【表紙】 第20回
「水土里のふるさと写真コンテスト」
受賞作品の一部を掲載しております



ご挨拶

福岡県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット福岡)

会長 田頭 喜久己

残暑厳しい中にも、少しずつ秋の訪れを感じられる季節となりましたが、会員の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会の運営につきましては、日頃より特段のご高配を賜りますとともに、農業農村整備事業の推進に多大なご尽力、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび8月の理事会において選任をいただき、会長に就任いたしました筑前町長の田頭と申します。

筑前町は、福岡県の中南部に位置し、豊かな自然と都市近郊の利便性を兼ね備えた「とかいなか」として注目されています。農業では、米・麦・大豆などの土地利用型農業が盛んで、広大な農地と温暖な気候が高品質な農産物の生産を支えています。近年では、少子高齢化や農業の担い手不足が課題となっており、IT技術を活用しながら労働力を最適化し、生産性向上を目指すため、スマート農業の取り組みの一環として、RTK基準局を導入しました。町が設置したRTK基準局により、トラクターやドローンの自動操縦が可能となり、若手農家や新規就農者の作業効率が格段と向上し、ドローンによる農薬散布や物流支援も検討されるなど、行政と民間が連携して技術普及を推進しています。筑前町は、農業を核とした持続可能な地域づくりを目指し、未来志向の取り組みを展開しています。

さて、昨年6月に、国では「農政の憲法」ともいわれる「食料・農業・農村基本法」が改正されました。これに伴い土地改良法も本年4月に改正され、土地改良施設の老朽化及び自然災害の激甚化及び頻発化に対応して土地改良施設の保全等を図るための措置が講じられました。

また、改正された食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。この計画では、食料安全保障の確保に向けて、農地の大区画化や共同利用施設の再編・集約化、スマート農業技術の導入の加速化など、必要な施策を計画的かつ集中的に講じ、強固な生産基盤の確立と人材の確保を強力に推し進めることとされています。

6月には、「経済財政運営と改革の基本方針2025」が閣議決定され、初動の5年間(令和7年から11年度)を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけ、新たな基本計画に基づき、集中的かつ計画的に実施するとされています。また、この期間の予算については、既存の農業関係予算に加え、別枠で必要かつ十分な予算を確保することが明記されています。

9月には、令和8年度の農林水産予算の概算要求内容が明らかとなりました。農業農村整備関係の予算については、前年度の4,464億円から5,281億円へと増額され、対前年度比118.3%が要求されています。こうした大幅な予算の増額は、前述の法改正や関係する基本計画を確実に実施する国の強い姿勢を示すものといえます。その一方で、別枠予算の確保に加え、現場における着実な事業推進と実効性の確保が不可欠であり、今後は関係機関や地域との緊密な連携を通じて、効果的かつ効率的な施策展開が求められます。

本会といたしましても、農業・農村を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、国の施策である食料安全保障の確保と農業の持続的な発展に向けて、関係機関と連携しながら農業農村整備事業の推進に努めてまいります。今後も会員の皆様のニーズに応えられるよう、全力で取り組んでまいります。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、本会への変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月



令和7年度 第1回理事会

日時：令和7年8月22日(金) 午後3時00分～

場所：水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、福岡県農林水産部農村森林整備課の松本課長、吉富参事補佐兼管理係長同席のもと、第1回理事会を開催しました。この理事会において田頭喜久己理事(筑前町長)が会長理事に、田辺一城理事(古賀市長)が筆頭副会長に、西田正治理事(筑後市長)が副会長理事に選任され、提出議案は慎重に審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和6年度事業報告並びに収支決算について
第2号議案 土地改良区機能強化支援事業実施規程の新設について
第3号議案 土地改良区体制強化事業実施規程の廃止について
第4号議案 土地改良施設維持管理適正化資金拠出約款の一部改正について
第5号議案 農家負担金軽減支援対策事業審査委員会設置運営規程の一部改正について
第6号議案 福岡県土地改良事業団体連合会業務規程の一部改正について
第7号議案 福岡県農業農村整備事業推進対策委員会の委員委嘱について



令和7年度 第1回監事会及び定期監査

日時：令和7年7月24日(木) 午前10時30分～

場所：水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、令和7年度の円滑な業務運営を図るため第1回監事会及び定期監査を行いました。監事会では、下記のとおり提出した内容について審議を行い原案どおり承認されました。引き続き行った定期監査では、関係帳簿並びに金銭出納処理は適正に処理されていることが確認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和7年度の監事会並びに監査計画について
第2号議案 令和6年度事業報告及び決算監査実施内容について





農業農村整備の集い

令和7年6月18日(水)東京都千代田区平河町の砂防会館別館「シェンバツハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。“闘う土地改良”のテーマのもと、小泉農林水産大臣、滝波農林水産副大臣をはじめ農村振興局幹部や衆参両議院の国会議員が、多数出席され、全国から約1,200名の土地改良関係者が参集しました。

要請文が提案されると満場一致で採択され、農業農村整備事業の予算確保に向け、出席者全員による「がんばろう三唱」が行われ、盛会のうちに終了しました。



小泉農林水産大臣 祝辞



出席者全員による「がんばろう三唱」

要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保全管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これを受けて、令和7年に土地改良関係者の意見が反映された土地改良法の改正が行われた。そして、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、農業の構造転換を5年間で集中的に実施することとなった。

また、令和5年の改正国土強靱化基本法に基づき、先日、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、国土強靱化をより一層推し進めることとなった。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきた。今般の土地改良法の改正は、人口減少が進む農村において、競争力のある農業を支える生産基盤を守るために欠かせないものであり、水土里ネットの役割は、食料安全保障の強化や国土強靱化、中山間地域の活性化に向け、より一層重要になってくる。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安全保障の確保や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のためめぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。また、地震や豪雨など頻発する災害によって、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットは、改正土地改良法の趣旨を十分理解し、技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図り、農業・農村を支える役割の中心的な存在となることを改めて決意し、取り組んでいく。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,500億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復興についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 上記事項が確実に実施されるよう、今後、改定が予定される土地改良長期計画に位置付け、それらの推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。



農業農村整備事業の予算に関する要望

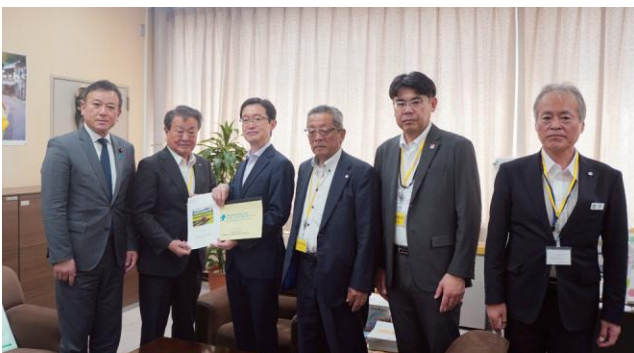
福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県、福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和7年6月16日・17日に、令和8年度農業農村整備事業予算に関する要請活動を行いました。農業農村整備事業予算確保や起債事業の期間延長等につきましては、財務省 宇波主計局長や総務省 大沢自治財政局長、山本農林水産大臣政務官、前島農村振興局長、青山農村振興局次長、石川整備部長ほか、財務省、農林水産省幹部から当初予算確保に努めるとの回答をいただきました。



財務省 宇波弘貴主計局長へ要望書の手交及び要請面談



山本佐知子農林水産大臣政務官へ要望書の手交及び要請面談



前島明成農村振興局長へ要望書の手交

青山健治農村振興局次長へ要望書の手交

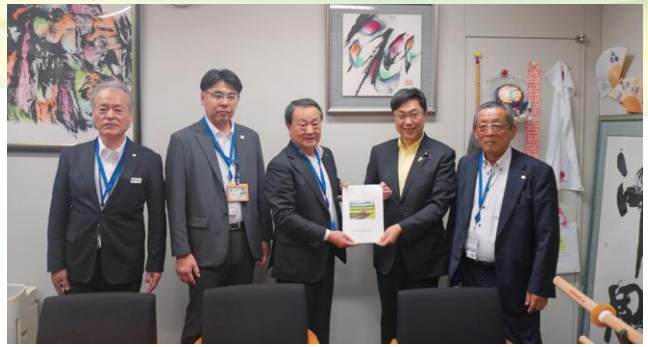


石川英一整備部長へ要望書の手交

総務省 大沢博自治財政局長へ要望書の手交



栗原渉衆議院議員へ要望書の手交



秋野公造参議院議員へ要望書の手交



進藤金日子参議院議員へ要望書の手交



進藤金日子参議院議員へ要請面談

農業農村整備事業の予算に関する要望書

農業農村整備事業につきましては、日頃より多大なるご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。また、国の農業農村整備事業予算は、令和6年度の補正予算と令和7年度当初予算を合わせると、6,500億円が確保されておりますことに対し心から感謝申し上げます。

我が国の農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や減少、農業水利施設の老朽化、原材料価格の高騰等により、営農の継続やそれを支える農地及び農業水利施設の保全管理が困難になるなど、様々な課題に直面しています。

さらに、台風や豪雨等の自然災害は激甚化・頻発化しており、農業生産基盤をはじめ、国民の生命や財産にも影響を与えるとともに、大規模地震の発生リスクが高まるなど、防災・減災対策等の国土強靱化が喫緊の課題となっています。

国では、これらの課題に対応するため、令和6年に四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正したほか、あわせて土地改良法についても令和7年4月1日に一部改正し施行されたところです。

さらに、令和7年4月11日に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者の急減や生産基盤が弱体化する中、初動の5年間に農業構造転換集中対策期間と位置づけ、食料安全保障の確立を目指すとともに、この期間に別枠で必要となる事業規模が明確にされたところです。

これらの国の施策等に基づき、福岡県においても農業農村整備事業を強力に推進していきます。

つきましては、本県の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業が安定的かつ効果的に展開できますよう、次の事項をご要望申し上げます。

記

- 一、 農業農村整備事業に係る令和8年度当初予算の確保と農業構造転換集中対策期間に必要な事業規模の確実な予算化
- 一、 頻発する自然災害からの復旧・復興に係る財源の確保及び特に甚大な災害時における災害査定業務のあり方を含む復旧制度の見直し並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 一、 農業水利施設の適切な保全管理に関する支援の強化及び防災重点農業用ため池の防災工事等に係る予算の確保。あわせて国営造成農業水利施設が、受益面積に関係せず更新できる支援策の検討
- 一、 県・市町村の人員確保が難しい中、農業農村整備事業の業務の円滑化を図るため、予算関係事務等の簡素化や制度の見直しを行うこと
- 一、 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援
- 一、 土地改良区の運営基盤強化並びに、自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援の充実
- 一、 発電事業を行っている土地改良区等の施設更新に必要な財政支援及びFIT制度の適用外施設や調達期間終了後の買取価格に対する支援策の検討
- 一、 防災・減災、国土強靱化に資する地方財政措置の継続と更なる充実
 - (1)「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3～R7)」の次期対策事業の実施及び確実な予算化並びに、これまでと同様の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債または補正予算債の措置
 - (2)「防災重点農業用ため池緊急整備事業」により整備する防災重点農業用ため池に係る地方財政措置の対象期間の延長
 - (3)緊急自然災害防止対策事業債の対象期間の延長と十分な予算確保

福岡県土地改良事業団体連合会

会長職務代理者副会長
副会長

田 頭 喜久己(筑前町長)
田 辺 一 城(古賀市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会

委員長

松 岡 吉 寛(両筑土地改良区理事長)



九州農業農村整備事業推進協議会・ 土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案

九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会は、令和7年5月27日・28日に財務省、農林水産省、関係国会議員に対して、7月29日に九州農政局に対して合同政策提案を行いました。九州農業農村整備事業推進協議会の甲斐会長、土地改良事業団体連合会九州協議会の宮原会長をはじめ九州各県の会長、副会長等が出席し、農業農村整備事業に係る令和8年度当初予算の確保等について力強く要請しました。



森山裕自民党幹事長へ提案書の手交



進藤金日子参議院議員へ提案書の手交



森山裕自民党幹事長、進藤金日子参議院議員へ提案面談



前島明成農村振興局長へ提案書の手交



青山健治農村振興局長へ提案書の手交



石川英一整備部長へ提案書の手交



九州農政局の緒方局長へ提案書の手交



政策提案会(意見交換)の様子

農業農村整備事業に関する提案書

九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて

九州・沖縄地域の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。九州・沖縄地域の農業・農村は、温暖な気象条件等の地域特性を生かした多彩な農産物を生産し、国民に安全・安心な食料を安定的に供給するなど、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っております。

しかしながら、農業従事者の高齢化や減少、農業水利施設の老朽化、原材料価格の高騰等により、営農の継続やそれを支える農地及び農業水利施設の保全管理が困難になるなど、様々な課題に直面しております。

また、台風や豪雨など激甚化・頻発化する気象災害は、農業生産基盤をはじめ、国民の生命や財産にも影響を与えるとともに、大規模地震の発生リスクが高まるなど、防災・減災対策等の国土強靱化が喫緊の課題となっております。

国では、これらの課題に対応するため、令和6年に農政の根幹である「食料・農業・農村基本法」が改正され、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進められるよう「食料・農業・農村基本計画」を改定し、スマート農業に対応した基盤整備、農業生産基盤の保全管理、防災・減災国土強靱化対策などの推進方向が示されております。

このように農政が大きく動く中、土地改良事業の果たす役割や農地・農業水利施設を保全管理し、食料の安全保障に貢献する土地改良区の重要性が益々高まるため、関係者による保全管理体制の構築や国等の発意による農業水利施設の更新など土地改良法も改正され、農業農村整備事業の指針となる「新たな土地改良長期計画」においても、食料・農業・農村基本法改正や土地改良法改正を踏まえた内容に見直すこととされております。

このようなことから、両協議会は、水土里ネットがこれまで培ってきた経験、技術や水土里情報システムなど持てる力を最大限に活用し、多くの課題を解決しながら、九州・沖縄が一丸となって、農業農村整備事業を強力に推進することとしております。

つきましては、このような九州・沖縄地域の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業に関しまして特段のご配慮を賜りますよう、下記事項を強く要望します。

記

- 1 食料・農業・農村基本法の改正に即した農業の構造転換を集中的に推し進めるため、農業農村整備事業に係る令和8年度当初予算の確保
- 2 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 3 高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障に貢献している土地改良区の運営基盤強化への支援
- 4 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
- 5 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

九州農業農村整備事業推進協議会

会長	甲斐宗之	(宮崎県推進委員会委員長・高千穂町長)
副会長	永野和行	(鹿児島県推進協議会会長・肝付町長)
委員	松岡吉寛	(福岡県推進対策委員会委員長・両筑土地改良区理事長)
委員	田島健一	(佐賀県推進協議会会長職務代理者 副会長・白石町長)
委員	松本政博	(長崎県推進協議会会長・南島原市長)
委員	坂田孝志	(熊本県推進協議会会長・八代平野北部土地改良区理事長)
委員	土居昌弘	(大分県推進協議会会長職務代理者 副会長・竹田市長)

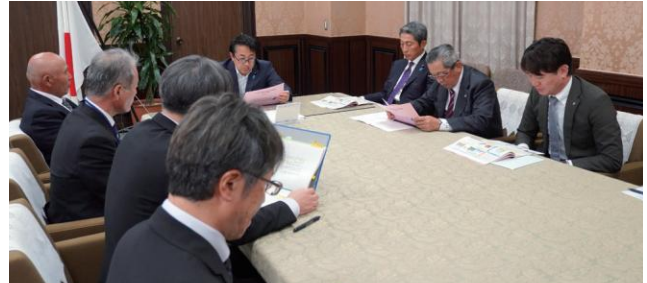
土地改良事業団体連合会九州協議会

会長	宮原義久	(宮崎県土地改良事業団体連合会 会長)
副会長	本坊輝雄	(鹿児島県土地改良事業団体連合会 会長)
	田頭喜久己	(福岡県土地改良事業団体連合会 会長職務代理者 副会長)
	田島健一	(佐賀県土地改良事業団体連合会 会長)
	古川隆三郎	(長崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	竹崎一成	(熊本県土地改良事業団体連合会 会長)
	義経賢二	(大分県土地改良事業団体連合会 会長)
	古謝景春	(沖縄県土地改良事業団体連合会 会長)

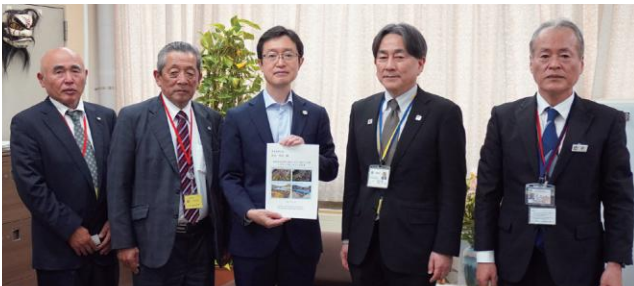


食料安全保障の確保に向けた新たな政策に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県、福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和7年5月13日に、財務省及び農林水産省に対して食料安全保障の確保に向けた新たな政策に要する予算に関する要請活動を行いました。



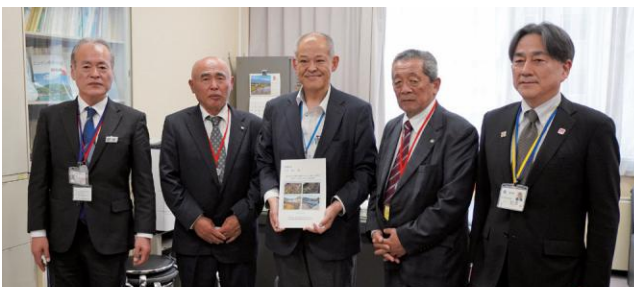
斎藤洋明財務副大臣、大家敏志参議院議員へ要望書の手交及び要請面談



前島明成農村振興局長へ要望書の手交



青山健治農村振興局次長へ要望書の手交



石川英一整備部長へ要望書の手交



栗原渉衆議院議員へ要望書の手交

食料安全保障の確保に向けた新たな政策に要する予算に対する要望書

- 1 農業構造転換集中対策における土地改良の一層の推進を図るために必要な別枠予算の確保
農業構造転換集中対策については、農業の収益力を抜本的に向上させていくため、別枠で兆円単位の予算を確保し、特に土地改良については、以下の事業について、継続地区の事業促進と新規地区の前倒し採択のための十分な予算の確保
(1) スマート農業の導入にも資する農地の大区画化、汎用化、省力化のための農地整備の推進
(2) 中山間地域等の実情に応じたきめ細やかな整備
(3) 老朽化が進む農業水利施設の計画的な更新、緊急的な補強
- 2 農業の持続的発展のために必要となる予算の確保
これまでの土地改良予算と別枠予算のほか、
(1) 基幹から末端までの適切な保全管理の確立に向けた多面的機能支払交付金の充実
(2) 中山間地域農業の持続的な振興のための中山間地域等直接支払交付金の充実
(3) 自然的、社会的、経済的な情勢変化に対応した土地改良施設の維持管理に対する支援の充実

福岡県土地改良事業団体連合会

会長職務代理者副会長
副会長

田 頭 喜久己(筑前町長)
田 辺 一 城(古賀市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会

委員長

松 岡 吉 寛(両筑土地改良区理事長)



令和7年度 福岡県受益農地管理強化委員会

日時:令和7年7月2日(水) 午後1時30分～

場所:水土里ネット福岡 4階管理指導センター

水土里ネット福岡は、令和7年度福岡県受益農地管理強化委員会を開催しました。

九州農政局土地改良管理課の田中指導官、福岡法務局民事行政部の高橋総括表示登記専門官、福岡県農村森林整備課の松本課長、福岡県農山漁村振興課の外園課長、伊方土地改良区の倉石理事長、水土里ネット福岡の因専務理事(委員長)、水土里ネット福岡の職員を含めた8名の委員が出席し、下記の議事について審議され、いずれも提出議案のとおり承認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和6年度事業実施報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和7年度事業実施計画(案)並びに収入支出予算(案)について



因委員長の挨拶



委員会の様子



令和7年度 福岡県管理運営体制強化委員会

日時:令和7年7月2日(水) 午後3時00分～

場所:水土里ネット福岡 4階職員研修センター

水土里ネット福岡は、令和7年度福岡県管理運営体制強化委員会を開催しました。

九州農政局土地改良管理課の田中指導官、福岡県農村森林整備課の松本課長、農山漁村振興課の外園課長、株式会社日本政策金融公庫福岡支店農林水産事業融資第二課の武田課長、及び水土里ネット福岡の因専務理事(委員長)ほか 委員の出席と、農政局、県、水土里ネット福岡担当職員を含めた20名が出席し、下記の議案について審議され、いずれも提出議案のとおり承認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和6年度事業実施報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和7年度事業実施計画(案)並びに収入支出予算(案)について



総務課 森山課長による議案説明



委員会の様子



令和7年度 福岡県農地防災・災害支援協議会 総会

日時:令和7年6月4日(水) 午後1時30分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

福岡県農地防災・災害支援協議会は、令和7年6月4日(水)午後1時30分より、水土里ネット福岡5階大会議室において総会を開催しました。

議案の審議では、議長に選任された福岡県農地防災・災害支援協議会の田頭副会長による議事進行のもと、提出した全ての議案が可決承認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和6年度事業報告並びに収入支出決算について
 第2号議案 令和7年度事業計画(案)並びに収入支出予算(案)について
 第3号議案 役員の選任について



令和7年度 福岡県農地防災・災害支援協議会 研修会

日時:令和7年6月6日(金) 午前9時30分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

福岡県農地防災・災害支援協議会は、令和7年6月6日(金)午前9時30分より、水土里ネット福岡5階大会議室において研修会を開催しました。

九州農政局の藤井災害査定官より「災害復旧事業の概要」及び「査定における留意事項」について、福岡財務支局の山頭上席主計実施監査官より「災害査定と立会」についての講義などを行いました。





県営経営体育成基盤整備事業 辻垣・道場寺・高瀬地区 竣工式

日時:令和7年2月26日(水) 午前10時00分～

場所:行橋市道場寺

事業名:県営経営体育成基盤整備事業
 事業主体:福岡県行橋農林事務所
 工事概要:総事業費:713,500千円
 受益面積: 35.6ha
 道路工: 5,461m
 水路路工: 5,406m
 排水路工: 4,716m
 暗渠排水: 1.7ha

辻垣・道場寺・高瀬地区 竣工記念の辞
 本地区の従前の水田は、区画が8アール前後の狭小で不整形なほ場が多く、農道、用排水路が未整備であった。
 行橋市道場寺集落にある「万原井堰」は、下流域にある辻垣、道場寺、高瀬集落の水田地帯を潤す水源地として豊かな実りをもたらしてくれている。
 しかし、ひとたび干ばつとなれば、万原井堰より下流域は「常習干ばつ地帯」と化し、田越しでの水当ては苦勞の連続で昼夜を問わず「水当番」が続き、
 井堰からのポンプアップが始まると、ほ場に水が入った時間に合わせた農作業は当たり前で、夜中に代掻きをするのもたびたびであった。
 「農道さえあれば昼間に農作業が出来るし、子供にこんな苦勞をさせなくてもよい。」との気持ちから、他の地域で実施している基盤整備というものが、ここでもできないものか、誰ともなく機運が高まった。
 あの日から、8年11月。理事長を中心に、後ろは向かない、前へ前へ。そして1年でも早く土地改良区が解散できるようにしよう。とを合言葉に役員員一丸となり、ここに基盤整備事業が完成した。
 この事業の完成に当たっては、地元行橋市はもちろんのこと、関係機関の皆様には感謝の気持ちでいっぱいである。
 今後は、組合員及び担い手農業者が心をついて農地の保全に努め、今よりも豊かな実りをもたらしてくれる農地として次世代につなぎ残して欲しいものである。
 令和7年2月吉日
 辻垣・道場寺・高瀬土地改良区



県営経営体育成基盤整備事業 大刀洗北部地区 竣工式

日時:令和7年7月25日(金) 午前10時00分～

場所:大刀洗町山隈公民館

事業名:県営経営体育成基盤整備事業
 事業主体:福岡県朝倉農林事務所

工事概要:総事業費:1,026,000千円
 受益面積: 35.5ha
 道路工: 7,470m
 水路路工: 7,150m
 排水路工: 6,308m
 暗渠排水: 32.7ha



【挨拶】中山哲志町長



【来賓祝辞】鳩山二郎衆議院議員



【挨拶】安丸實義理事長

大刀洗北部地区 竣工記念碑文
 本地区は、大刀洗町西北部に位置し、大刀洗川の扇状地並びに段丘により形成され、稲作を主体とした平地農業地帯である。
 土地改良事業は行われておらず、ほ場は狭小であり農道も狭く旧態依然としており、用排水も分離もされていないことにより、適切な水管理の出来ない状況のため、効率的・持続的な営農に取り組むことが、大きく阻害されていた。
 このような現況のもと、ほ場整備事業を実施することで農地の保全と、意欲ある農家へ農地の流動化を図り、面的集積を行って効率的な営農を目指し、農家所得の向上と農業経営の安定化を目的として、平成30年に大刀洗北部土地改良区を設立し、県営土地改良事業に着手した。
 以来、幾多の難問に直面しながらも、組合員の理解と協力、土地改良区役員熱意と献身的な尽力により、ここに効率的な農業経営を可能とする基盤整備事業が完成した。
 この事業の完成に当たっては、朝倉農林事務所、大刀洗町をはじめとして、多くの関係機関のご指導・支援に対し、感謝の意を表すとともに地域農業の発展に寄与することを祈念する。
 令和7年7月吉日
 大刀洗北部土地改良区



令和7年度 職員向け一般教育研修会

日時: 令和7年6月25日(水)

午前11時00分～ ハラスメントに関する研修会

午後 1時30分～ メンタルヘルスケアに関する研修会

午後 3時30分～ 個人情報保護研修会

場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室



当会は職員向け一般教育研修として、ハラスメント防止に関する研修会、メンタルヘルスケアに関する研修会及び個人情報保護に関する研修会を開催いたしました。



令和7年度 ふくおか水土里ネット女性の会 通常総会

日時: 令和7年5月30日(金) 午後3時30分～

場所: 水土里ネット福岡 4階会議室

令和7年5月30日(金)、ふくおか水土里ネット女性の会通常総会が福岡県農業土木職の女性職員2名を来賓に迎え、和やかな雰囲気で開催されました。正会員29名のうち、出席18名、委任状9名で令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画の議案が提出され、承認可決されました。



ふくおか水土里ネット女性の会 会員募集中

～ 本会は男女ともに働きやすい職場・活躍できる職場を目指しています ～

【活動内容】

- 通常総会(年1回)
- 研修会(年1回)
- その他九州、全国での研修会等

【会員】R7.9.1現在

28名(13土地改良区(連合含む))
会員は農業農村整備事業に関連する業務に従事する者としています。

入会等に関する
お問い合わせ

総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



ふくおか
水土里ネット
女性の会



令和7年度 市町村・土地改良区等役職員研修会の開催について

日時: 令和7年11月11日(火) 開催予定

場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室

(予定は変更となる可能性があります。詳細につきましては、別途案内を送付します。)



令和6年度開催の様子



安全看板のご案内

毎年、水土里ネット福岡では、ため池や用排水路等に設置する安全看板を土地改良区等運営強化対策事業(農業用施設安全対策)の一環として、希望する市町村及び土地改良区等へ無償配布しています。

万一の事故に備えて、来年度も安全看板の設置をぜひご検討ください。設置の際は必ず『管理団体名』の記載をお願いします。

令和8年度の安全看板要望数調査は令和8年3月頃を予定しております。



水土里のふるさと 写真コンテスト入賞作品展

水土里のふるさと写真コンテスト入賞作品展をアクロス福岡1Fコミュニケーションエリアにて、令和7年5月12日～5月19日の期間で開催し、昨年度の入賞作品やこれまでの入賞作品を展示致しました。

今年度も第21回写真コンテストの作品を募集しております。皆様のご応募を心よりお待ちしております。



作品展の様子

ふるさとの風景を、
ずっと未来に残したい。

第21回 水土里のふるさと
写真コンテスト

作品募集!
昨年度応募総数 137点

募集内容
あなたが感じた、目にした豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど福岡の農業と農村の魅力を表現した作品を募集します。
(例) 農村・農業風景、ため池、湛水(農業用水)等

募集条件
●福岡県内で2024年12月1日～2025年11月30日に撮影した未発表で著作権の無いもの
●作品規格は、四つ切り、ワイド四つ切り、A4の写真とし、加工は不可
●作品の裏面に自作の応募票(タイトル・住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日)を添付 ※応募票は水土里ネット福岡のホームページからもダウンロード可
●一人5作品まで応募可

募集締切
2025年11月30日(日)当日消印有効

応募資格
一切開かない

選考基準
豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど福岡の農業と農村の魅力を表現した作品であること。

表彰及び審査発表
●主催者にて選考のうえ、受賞者のみお知らせいたします。また、受賞作品は2月下旬頃にホームページでも発表します。
●入選以上は本会の通常総会(2026年2月下旬頃を予定)で表彰し、佳作については表彰状と副賞を贈送します。

最優秀賞(福岡県知事賞) 副賞…3万円(1点)
優秀賞(福岡県土地改良事業団体連合会長賞) 副賞…2万円(2点)
入選(福岡県土地改良事業団体連合会長賞) 副賞…1万円(5点)
佳作(西日本新聞社・西日本写真協会賞) 副賞…商品券3千円(10点)

【主催】福岡県土地改良事業団体連合会(水土里ネット福岡) / 【協賛】福岡県
【後援】福岡県市長会・福岡県町村会・西日本新聞社・西日本写真協会



福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～



福岡県ため池管理保全支援センターは、民間の農業用ため池管理者に対し、日常管理における助言・現場技術指導、現地パトロール(管理状況調査)、普及啓発などを行い、ため池管理の質を高め、適切管理の促進と整備の加速化を図ることを目的とし、令和2年4月に開設されました。

福岡県ため池管理保全支援センターのご案内

福岡県ため池管理保全支援センターは、ため池管理者様の疑問等にお答えする相談窓口を設置し、専門技術者による助言や現場技術指導を行っております。

また当センターでは、ホームページを公開し、これまで行われた「ため池設計工事研修会(行政向け)」の動画視聴や、「県内ため池マップ」「ため池マニュアル」「ため池見回りチェックシート(簡易版)」等の入手が可能です。また、「各種ため池に関する書類の様式」も提示しておりますので、ぜひご活用ください。



令和2(2020)年
4月開設

福岡県 ため池管理保全支援センター

～ため池を管理する皆さんの疑問や相談にお応えします～

助言・現場技術指導 現地パトロール 普及啓発

ため池管理者の方の相談窓口

毎週 **月・水** 曜日
 <祝日、休日、年末年始は除く>
 (午前) 9:00 ~ 12:00 (午後) 1:00 ~ 4:00
 ☎ (092) 642-1590

- ◆ ご相談にお越しの際には、事前に電話で予約をお願いします。
- ◆ 電話でのご相談の際には、
 - ① ため池の所在地
 - ② ため池の名称
 - ③ ため池コード をお知らせください。
(ため池コードは市町村にお問い合わせください)
- ◆ ため池管理者以外の方は市町村担当窓口へお問い合わせください。

福岡県ため池管理保全支援センター
(福岡県土地改良事業団体連合会)

ため池点検マニュアル 2020

見回り 点検
いち早く異状を察知し『災害未然防止』

定期 点検
被害を最小限に抑え、ため池の状態を監視し『早期発見』

緊急 点検
大雨や地震時に点検し『安全確保』

ため池点検マニュアル

「ため池研修動画」YouTubeにて配信中!!



簡易版見回りチェックシート

本格的な梅雨を迎える前に、ため池の点検をしておきましょう

簡易版見回りチェックシート

ため池名	点検日	令和 年 月 日	天候	晴	曇	雨
項目① 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目② 「崖」や「フェンス」の崩壊はありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目③ 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目④ 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目⑤ 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目⑥ 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目⑦ 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目⑧ 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目⑨ 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			
項目⑩ 堤防の崩壊や亀裂、ほらみ裂け等が生じている箇所がありますか?	チェック	OK/NG	いい			

災害を防止するために

- ① 異状が確認されたら、市町村へ連絡するなどの対応をお願いします。
- ② かんがい用水の確保に留意しつつ、事前に貯留水の放流に努めましょう。
- ③ 緊急時の連絡体制や下流住民等の注意喚起など、防災態勢の強化に努めましょう。

「サイフォン式緊急放流装置」の実演による現地研修会

農業用ため池の防災を担う市町村の担当者を対象に、「サイフォン式緊急放流装置」の実演による現地研修会を今年は行橋農林管内で開催しました。

この放流装置は人力で搬入・設置が可能であり、地震や豪雨などの災害によりため池のゲートなどが決壊防止のための放流ができないような事態に有効な放流装置です。



サイフォン使用方法の説明



サイフォン実演体験の様子



サイフォン放流状況

「サイフォン式緊急放流装置」貸出しのお知らせ

福岡県は「サイフォン式緊急放流装置」の貸出しを開始しました。

同装置は県内6農林事務所に配備されており、市町村への貸出しを開始しております。

※貸出しに関するお問い合わせは、最寄りの農林事務所にお問い合わせいたします。

福岡県
Fukuoka Prefecture

軽量・簡単・
持ちいらずで放流可能

ため池の決壊防止対策
サイフォン式緊急放流装置を貸出します

「サイフォン式緊急放流装置」を、県の農林事務所に配備

「サイフォン式緊急放流装置」とは？

「サイフォンの原理」※で、
上流側と下流側の水位差を利用して、無動力で放流を行う装置です。

※「サイフォンの原理」は、水を高い位置の出発地から低い位置の目的地に流すことです。管内が水で満たされていれば、管の途中に出発地点より高い地点があっても、流れ続ける原理です。

【サイフォン式緊急放流装置の仕組み】

どんなときに役立つモノなの？

地震や豪雨により、ため池の取水施設（斜樋等）が故障し、決壊防止のための放流ができない場合などに使用します。

装置の特徴は？

無動力なので、電気、燃料が不要です。

小型で軽量なので、災害時に水ポンプや発電機などの輸送車両が入らない道でも人力で搬入・設置が可能です。

取水口の逆流防止弁により、閉鎖操作が不要です。
取水口のフロートにより、安定した取水が可能です。

堤体への設置例と、各パーツの役割

【取水口ユニット】
上流側の取水地点に設置します。

【注水口ユニット】
2箇所の注水口から水を注入し、内部を水で満たします。

【放流口ユニット】
下流側の放流地点に設置し、レバー操作で放出した水を放出します。水位差で水は自然に流れ続けます。

【サクシヨンホース（φ50）】
送水するためのホースです。

誰に貸出すの？

市町村に貸出します。
※市町村以外のため池管理者につきましては、市町村を通じて貸出します。

何台配備するの？

各農林事務所に7台配備します。
ため池の大きさにより数台の装置を設置する必要があります。

【問い合わせ先】＝最寄りの農林事務所へ、お電話にてご連絡ください。

福岡農林事務所 農村整備第一課（計画係）	092-735-6128	〒810-0042/福岡市中央区東1丁目8番8号
朝倉農林事務所 農村整備第一課（災害事業係）	0946-22-2904	〒839-0068/朝倉市甘木2014番1号
八幡農林事務所 農村整備課（管理・計画係）	093-601-3970	〒807-0831/北九州市八幡西区尾籠3丁目7番1号
飯塚農林事務所 農村整備第一課（計画係）	0948-21-4958	〒820-0004/飯塚市市立東8番1号
筑後農林事務所 農村整備第一課（計画係）	0942-52-5169	〒833-0041/筑後市大字和原606番1号
行橋農林事務所 農村整備第一課（計画係）	0930-23-0378	〒824-0005/行橋市中央1丁目2番1号

サイフォン式緊急放流装置の貸出しに関するお問い合わせは、最寄りの農林事務所にお問い合わせいたします。

【問い合わせ先】

- 福岡農林事務所：農村整備第一課（計画係）……………TEL 092-735-6128
- 朝倉農林事務所：農村整備第一課（災害事業係）…TEL 0946-22-2904
- 八幡農林事務所：農村整備課（管理・計画係）……………TEL 093-601-3970
- 飯塚農林事務所：農村整備第一課（計画係）……………TEL 0948-21-4958
- 筑後農林事務所：農村整備第一課（計画係）……………TEL 0942-52-5169
- 行橋農林事務所：農村整備第一課（計画係）……………TEL 0930-23-0378



土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内

～いざ、という時のお守りとして保険に加入できます～

◆この保険の主旨

この保険は、農業用排水路、道路、溜池、頭首工の所有者である市町村、土地改良区等が、所有、使用または管理する施設・設備に起因して生じた偶然な事故、または、業務の遂行によって生じた偶然な事故により、第三者に身体障害や財物損壊を与えた場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。

- 保険期間／1年間
- 契約者／福岡県土地改良事業団体連合会
- 加入対象者(被保険者)／福岡県土地改良事業団体連合会の会員の皆様

※加入申込書にご記名・ご捺印のうえ、用排水路、道路、溜池、頭首工の明細書及び位置図(保険加入対象部分を朱書)を添えてお申し込みください。
また保険料につきましては、お申し込み時にお支払いください。

◆保険料及び保険金額のご説明

保険期間1年				
保険の目的	用排水路	道 路	溜 池	頭 首 工
プランA 年間保険料	1kmあたり 1,500円	1kmあたり 1,000円	周囲1kmあたり 3,200円	1箇所あたり 2,000円
プランB 年間保険料	1kmあたり 1,700円	1kmあたり 1,400円	周囲1kmあたり 3,400円	1箇所あたり 2,200円

補償内容	保険金額(お支払い限度額)	免責金額(自己負担額)
身体賠償(人身事故の場合)	プランA・B共通 1名……………1億円 1事故……………3億円	無し
財物賠償(物損事故の場合)	プランA：1事故…1,000万円 プランB：1事故…5,000万円	無し

※保険の目的ごとに算出した保険料の10円未満は四捨五入します。

※会員様ごとの最低保険料(保険の目的ごとに算出した保険料の合計額)は10,000円となります。

※過去5年以内に保険請求された会員は別途保険料を提示いたします。

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内

◆補償される事故

土地改良区等の施設管理活動作業に従事する人が、職務に従事している間(職務遂行場所への通勤途上を含みます。)に偶然な事故によりケガをされた場合、保険金の請求ができます。

保険料(令和7年9月現在の一例)

[被保険者明細を省略・20名未満の場合]

プラン	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	保険期間	1人あたりの保険料
A-6	300万円	3,000円	1,000円	6ヶ月	5,150円
A-12	300万円	3,000円	1,000円	12ヶ月	10,300円
B-6	500万円	4,000円	2,000円	6ヶ月	8,750円
B-12	500万円	4,000円	2,000円	12ヶ月	17,500円

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、(株)日本政策金融公庫等が、農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対して低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

- 貸付限度額 複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。(ただし、融資は1件当たりの最低額は50万円となっています。)

なお、農業集落排水事業では、一部施設ごとに限度額を設定しています。
- 貸付金利 (固定金利)非補助一般 融資期間にかかわらず 2.00% (8月19日現在)
- 償還期限 最長25年間 (据置期間10年以内を含む) になっており、事業内容に応じて設定できます。

ご相談・
お問い合わせ

- 県農林事務所 (農村整備第一課)
- 市町村役場
- 農業協同組合
- 福岡県信用農業協同組合連合会 (融資営業部) TEL 092-711-3561
- (株)日本政策金融公庫 福岡支店 (融資第二課) TEL 092-451-1780
- 福岡県土地改良事業団体連合会 (情報管理課) TEL 092-642-1893



土地改良事業に関する助言及び指導

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての助言・指導を行っています。

1. 土地改良事業に関する苦情、紛争への対応
2. 土地改良事業計画の作成、工事実施に関する指導
3. 事業主体の組織運営上の指導
4. 土地改良施設の管理に関する指導
5. 農業水利に関する指導
6. 土地改良法令に関する指導
7. 換地処分その他農用地集団化に関する指導
8. その他

定期相談日 毎月1回 (第3水曜日) 開設しています。(祝日の場合はその翌日)
緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

窓 □

- 総務課 (本部) TEL 092-642-1881
- 農村整備1課 (本部) TEL 092-642-1890
- 農村整備2課 (北部事務所) TEL 0930-22-3655
- 農村整備3課 (南部事務所) TEL 0942-53-2294



財務管理強化相談等のご案内

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての相談窓口を設置しています。

1. 複式簿記会計の有効活用
2. 指導監査の導入
3. 非補助土地改良事業の推進活動
4. その他の会計経理の課題

ご相談・
お問い合わせ

総務部 総務課 経理係 (本部) TEL 092-642-1884



作物を育て農を営む大切な事の一つが「水」を確保し供給することです。
 先人は、ときに厳しい姿をみせる水を上手に利用するために
 水路やため池をつくり、排水を駆使することで、
 広大な農地を築き上げてきました。
 国の歴史は長い年月をかけて
 農業に適した土地をつくり、
 豊かな土壌で作物を育んできた軌跡ともいえます。
 この営み「土地改良の歴史」が佐賀県、
 ひいては日本の豊かな文化や人々の絆を
 つむいでいくのです。



水を利用して土を活かす さがで語ろう郷里の未来



第47回 全国土地改良大会

佐賀大会

2025.10.15 水

会場 | SAGAアリーナ



全国土地改良事業団体連合会 佐賀県土地改良事業団体連合会

後援：農林水産省、佐賀県、佐賀市



福岡県土地改良事業団体連合会

新しい農業・農村の環境づくりを支援し、都市と農村の共生を目指します。

水土里ネット福岡
 ホームページへのアクセス
 携帯はこちらから



本 部 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号
 TEL 092-642-1881 FAX 092-642-1886
<http://mnf21.com>

農村整備2課 (北部事務所) 〒824-0005 行橋市中央1丁目8番7号
 TEL 0930-22-3655 FAX 0930-22-3282
 E-mail:hokubu@mnf21.com

農村整備3課 (南部事務所) 〒833-0041 筑後市大字和泉 640番1
 TEL 0942-53-2294 FAX 0942-53-2742
 E-mail:nambu@mnf21.com

〈九州ロゴマーク〉

九州・山口各県と経済界で定めた「九州」のマークです

